

東日本ユニオン

TOKYO

2019春闘第2回交渉

JR東日本労働組合東京地方本部

発行責任者 郷 重雄



発 行 教宣部

2019年3月13日 NO. 84

中央本部は3月11日、申第14号「2019年度賃金改善に関する申し入れ」の2回目の交渉に臨みました。交渉の席上で「実績GDP成長率」「景気動向指数」等の資料をもとに、経営側の考え方に対して組合側の考え方を述べることで満額回答ができるなどを強く申し入れました。

組合側主張

- 私たちは一律で6,000円の要求をしている。「パーセント」ではなく「円」の要求だ。昨年の賃金改定は、「パーセント」であり、配分は若手に厚くということであった。労働組合の要求とは違った。労働組合が申し入れを行い、団体交渉を開催している。労働組合の要求を歪曲した回答は認められない。
- 増収・減益というのは対前年によるものである。近年の決算状況は、利益の高止まりで移行しており、今年度の決算は2016年の業績を超えるほどに近づいている。中長期的な振り返りをした正当な成果配分を強く求める。

経営側主張

- ベアの基本的考え方について、物価上昇や生計費の水準、施策的要素、あるいは賃金カーブがどのようにになっているのかなどをそれぞれ考慮し、生産性向上への成果配分が基本的な考慮要素である。
- 当社の基本給は一つでまとまっている。さまざま勘案した上で総合的に決定していく。会社としては職責も非常に重要だと考えているが、総合的に考えて決定している。
- 一律の要求を否定するものではないが、会社としてはベアの実施方法はさまざまある。定額実施もあれば昨年のように「パーセント」と初任給を組み合わせて行う方法や職制ごとの所定昇給額をベースにして行う方法もある。バランスを見ながら実施すべきであると考えている。
- 職責や率など一律ではないものもベアにおいては有用であると考えている。
- 決算は断面をもって判断するものではない。総合的な判断をした上で会社として中長期的に見て「利益水準の維持」などを注視していく必要があると考えている。